

9月9日(金)は「救急の日」
4日(月)から10日(土)までは「救急医療週間」です

救急医療課 ☎(83) 11111
御殿場消防署 ☎(82) 7151



診療科	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後6時～翌朝午前8時
	土曜日	正午～翌朝午前8時
	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	午前8時～翌朝午前8時
休診日	4・8・12月の第2木曜日 (8月の第2木曜が祝日の場合、第1木曜日)	

令和3年度利用者数

市町	御殿場市	小山町	その他	合計
人数	6,165	1,247	1,044	8,456
診療科	内科	小児科	外科	合計
人数	3,662	2,040	2,754	8,456

● 救急医療センターの業務
休日・夜間の初期救急を行っています。必要に応じ病院に転送します。

近年、「平日休めない」「日中は用事がある」などを理由に、夜間や休日に緊急性のない軽傷患者が救急医療センターを自己都合で来院する「コンビニ受診」をする人が増え社会問題となつています。本当に緊急な対応を要する人に素早く対応し、救える命を救うためにも、救急医療センターの適正な利用をお願いします。



● 救急隊の活動

救急隊は、救急救命士を含む3人で活動しています。心臓が止まりそうな人や、急に意識を失った人は、多くの資器材を使用し、救命処置を行います。この様な場合は、必要に応じて消防車も同時に出動し現場で救命活動の支援を行います。

● 救急車の適正利用について

近年、救急要請が増えることにより救急車が不足する危険が高まっています。「指を少し切った」「膝を擦りむいた」など、軽い症状の時は、自家用車や一般の交通機関などを利用できないか考えてみてください。ただし、「胸が激しく痛い」「突然の激しい頭痛」「意識がない」などの症状がある時は、迷わず「119番」に電話を掛けて救急車を呼んでください。

令和3年 傷病程度別搬送人員
(御殿場市・小山町)

